

令和 7 年度第 1 回箱根町行財政改革有識者会議報告書

日 時： 令和 7 年 8 月 6 日（水曜日）13：30～15：15

場 所： 箱根町役場分庁舎 4 階 第 6、7 会議室

出席者：【箱根町行財政改革有識者会議】

田中 啓座長、池島祥文委員（オンライン）、伊集守直委員、
嶋矢 剛委員、高井 正委員、田代恭子委員

【箱根町】

関田企画観光部長、村山総務部長、山内企画課長、
高木財務課長、杉山企画課副課長、辻満財務課副課長、
鈴木企画課特定政策係長、上田

【会議概要】

1 開 会

企画課長

それでは、第 1 回箱根町行財政改革有識者会議を開会します。議事に入るまでの進行を務めさせていただきます企画課長の山内です。どうぞよろしくお願いいたします。

企画課長

会議に先立ち資料の確認をさせていただきます。
資料は事前に送付させていただきましたが、「会議次第」、「委員名簿」、「資料」及び「参考資料 1、2」となりますが、不足等ございませんでしょうか。
それでは、開会に当たり田中座長からご挨拶を頂き、引き続き議事の進行についてもお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

田中座長

現在のメンバーになって 8 年ほど経ちますが、毎回、有意義な議論をいただき、ありがとうございます。本日は、アクションプランの取組状況の確認以外にも重要な案件がありますので、忌憚のないご意見をいただきたいと思います。

私は県立病院機構の評価委員を務めていますが、人件費や物価高騰、診療報酬の改定等の影響を受け、公立病院の経営も大変厳しい状況にあります。箱根町においては新たな財源の検討も進んでいるようですが、役場全体として一層気を引

き締めて、行財政改革に取り組んでいただきたいと思います。

2 議題

(1) 第2期行財政改革アクションプランの令和6年度取組状況について

事務局から、資料「第2期行財政改革アクションプラン令和6年度取組状況報告書(案)」をもとに、令和6年度の行財政改革の取組状況について説明した。

田中座長

事務局から、第2期行財政改革アクションプランの令和6年度取組状況について説明がありました。計画の2年目の取組みが対象となりますが、町の内部評価の結果や記載内容の妥当性等について、ご意見やお気づきの点等があれば、発言をお願いします。

田中座長

資料2ページの「No.12 育英奨学金の督促業務の拡充」では、計画期間中の目標を前倒しで達成したと記載されています。滞納繰越額の目標が令和6年度時点で1,920万円以下、9年度時点で1,500万円以下であるのに対し、実績は約1,460万円のため、確かに目標は達成していますが、滞納繰越額は今後増加する可能性もあり、前倒しで達成という表現は、達成したからこれで終わりという印象を与える懸念もあるため、表現を見直すべきだと思います。

事務局

第1期からの継続項目で、これまで滞納繰越額が増加に転じたことはなく、今後も減少傾向が続く見通しであるため、前倒しという表現を用いましたが、ご指摘のとおり、増加に転じる可能性はゼロではないため、令和6年度時点では目標を大きく上回ったという内容に修正いたします。

田中座長

資料6ページの重点項目別の評価結果では、第1期からリーダーチャートを用いて見やすく整理されていますが、有効度が進捗度を上回る項目については違和感を覚えます。計画や目標に基づく評価であることは理解しますが、目標設定が低い可能性や、役場の取組み以外の要因が影響した可能性など、様々な要因が考えられるため、別紙の個別シートにその理由がわかりやすく記載されていることが望ましいです。

高井委員

先ほどの育英奨学金の項目では、滞納整理を業者委託していますが、近年、市町村の職員数が減少し、様々な業務を委託するようになった結果、人件費は減少する一方で委託料が増加しています。このような状況を踏まえると、例えば、達成率が目標の8割程度でも、人員が半減した中で8割達成したのであれば、むしろ頑張ったという捉え方もできるかと思います。今後の評価の参考として、職員数の減少や委託に伴うコスト増をどのように捉えているか教えてください。

総務部長

職員数は平成に入った頃のピークから100人以上減少していますが、第2期アクションプランが始まって以降の2年間では、大きな増減はありません。報告書には、取組効果と委託コストの関係まで記載していませんが、育英奨学金の取組みに関しては、費用対効果が大きいと認識しています。ただし、業務全般に関しては、昨今、人件費の上昇等により委託料も高額になっていますので、委託するかどうかを含め、これまで以上に慎重に執行方法を判断する必要があると考えています。

嶋矢委員

「No.6 固定資産税不均一課税の見直し」は、対象施設の固定資産税が無期限で軽減されているため、見直しを進めていこうという取組みだと認識しています。個人的には、他の町民や事業者が応分の負担をしていることから、見直してしかるべきだという思いもありますが、関係団体との協議を見据えた場合、報告書内に取組みの前提を記載することで、これを読んだ方の中にも制度を見直すべきだという考えが出てくる可能性もあるのではないかと思います。

総務部長

不均一課税については、これまで町議会から様々な指摘をいただけてきた一方で、軽減対象事業者からは、国の施策に沿った取組みのため軽減は継続すべきといった意見もありました。コロナ禍以降、見直しに向けた協議は中断していましたが、令和7年6月の議会定例会の場で、宿泊税の導入検討とあわせ、不均一課税の見直しを表明し、現在、対象事業者に町の考えを説明しているところですので、次年度の報告書では、そのような内容も記載できると考えています。

嶋矢委員

「No.32 デジタルファーストの実現」ですが、計画策定当時

は、具体的な打ち手がない中で、まずは課題を挙げ、可能なものから着手していく項目だったかと思います。ただし、国税では、令和 7 年 3 月にデジタルトランスフォーメーション投資促進税制が廃止されるなど、現在は D X という大きな枠組みでなく、具体的なものにそれを落とし込んで対応する形に移行してきていると感じています。報告書にも、D X という言葉は使わずとも、その要素が含まれている取組みはあるようですので、5、6 年度は A 評価でも問題ありませんが、今後は、単に関連する取組内容を記載するのではなく、3 年ごとの計画策定にあわせてオリジナリティのある内容を位置付けるなど、時代の流れを踏まえた取組みを目指していただきたいと思います。

また「No.33 デジタルデバイド対策」では、令和 7 年度以降、電子手続きの利用数の目標が 6 年度と比べ約 10 倍に引き上げられていますが、この数値の根拠はあるのでしょうか。

企画観光部長

令和 7 年度の取組内容欄に記載のとおり、町公式 L I N E に施設利用予約などの電子申請機能を追加するとともに、L I N E 登録者数の増加にも力を入れていくことを踏まえ、目標値を設定したものです。

事務局

なお、令和 6 年度の利用件数は、神奈川県電子申請システム分の 46 件ですが、目標件数に含めていないため対象外としたものに、確定申告の相談電子申請 92 件、転入出オンライン申請約 200 件の実績があるため、それに L I N E 機能の強化分として約 100 件を加え、目標件数を設定いたしました。

伊集委員

計画全体の話になりますが、アクションプランは総合計画の目標を達成するための取組みを位置付けている面もあると理解しています。令和 6 年度の取組みについては、全体的にしっかり進んでいる印象を受けましたが、最終年度の総括を見据えたときに、今のうちから、アクションプランの評価をどのように総合計画の目標に対する評価につなげるのか意識しておく必要があると思います。

例えば、第 6 次総合計画では、戦略目標の一つに箱根町へ新しい人の流れをつくることを掲げ、令和 8 年度には社会増減をプラスマイナスゼロにするといった目標を設定しています。それに関連するアクションプランの項目としては、定住

化の促進、子育て環境の充実や医療体制の整備などがありますが、それぞれの目標は達成できても総合計画に掲げた人口減少の抑制にはつながらないこともあれば、その逆もありうるため、各項目の評価のまとめ方についても検討する必要があると感じています。

田中座長

総合計画の重要な指標や方向性の達成と、アクションプランの個別の項目の取組みがどのように関連しているのか意識する必要がある、最終的にそれらをどう関連づけて評価するのかというご意見だと思います。場合によっては、この二つの計画の評価が相互にフィードバックする可能性もあると思いますが、町ではどのように捉えていますか。

企画観光部長

町では最上位計画である総合計画を踏まえ、アクションプランや公共施設再編・整備計画などの個別計画を策定しています。個別計画の取組内容と総合計画の目標との関連性を取りまとめたことはありませんが、今後の課題として検討していきたいと思っています。

田中座長

私は心当たりがないのですが、伊集委員は、そのように関連性を考慮して評価や進行管理をしている事例をご存じですか。

伊集委員

私も先行事例を知っているわけではありません。ただ、例えば、総合計画の人口減少抑制という大きな視点で育英奨学金の項目を見た場合、現在は自主財源の確保を目的に滞納繰越額を減らしていくことが目標ですが、今後、若者の定住促進に向けて給付型の奨学金を増やすなど、育英奨学金の役割を捉え直すようなことがあれば、この項目のあり方も変わると考えられるため、そのような可能性も見据えておく必要があると感じました。

総務部長

育英奨学金については、令和4年に貸付制度を改め、箱根町に住所を置き、一定期間働いた場合は、返済額を減免することとしています。当然、そのための財源も必要になりますが、アクションプランで滞納繰越額が順調に減少してきていることが、減免制度の創設や、その先の定住促進に向かう一連の流れになっていると認識しています。

田代委員	育英奨学金の減免制度は、先日の広報でも非常に分かりやすく周知されていました。5年間勤めた場合は減免するという内容だったと記憶していますが、ニーズもあるでしょうし、非常に良い施策だと思います。
伊集委員	素晴らしい取組みの方向性ですが、そうなるとアクションプランの取組みとしては、督促業務の拡充以外に、減免措置によっても滞納繰越額が減少する可能性があるため、目標指標の扱いや評価に注意が必要だと思います。
田代委員	ご指摘のとおりだと思いますが、昨今、様々な事情により奨学金を返済できない方も増えているため、滞納繰越額が無くなるということは考えにくく、この項目も一定の意義を持ち続けるのではないかと思います。
田中座長	アクションプランと総合計画とを関連づけることは必要だと考えていますし、総合計画の方向性等を踏まえ、各項目の担当者が計画内容の変更を提案するようなことがあってもよいと思います。なお、関連性を整理する方法としては、例えば、各項目に総合計画との関連性を意識した記載欄を設けたり、重要項目に絞って総合計画の体系との関連性を図式化したりすることが考えられますが、一旦持ち帰りとさせていただき、1年後に向けて私と事務局とで検討したいと思います。
嶋矢委員	総合計画との関連性は重要な視点ですが、実際に整理するとなると負担も大きく、難しい印象を受けたため、アクションプランの中に、一対一で対応してはいないものの、総合計画も意識している旨を記載することも一つの方法ではないかと思いました。
田中座長	アクションプランは、固定資産税の超過課税を続けるにあたり、町が行財政改革に取り組む姿勢を示すものでもあり、新たな財源の検討が進んできている中では、さらに重要性が増しています。そのため、アクションプラン単体として取組みを推進することと、総合計画との関連性から見えてくる面を把握することの両方が必要だと考えています。

高井委員	進捗度や有効度がC以下の項目は、町税徴収率やバナー広告数、未利用土地の売却件数など、具体的な数値目標を掲げたものに多いと感じます。これらは、文章で目標を示した項目よりも評価が厳しめになる可能性を考慮して結果を見ていく必要があると思いますし、評価にあたって、類似団体の状況を確認することも一つの方法だと思います。
田中座長	目標設定のあり方に関する問題提起だと思いますので、改めて確認をしていただきたいと思います。その結果、もし目標設定が不適切な場合は、理由を説明し、適切な目標に改めていただければと思います。
田代委員	資料1ページの今後の取組みの部分ですが、引き続きアクションプランをしっかりと推進していくという意味を込めて、費用対効果を意識するだけでなく、もう少し踏み込んだ表現でもいいと思います。
事務局	本日、様々なご意見をいただき、計画の実効性を確保することの重要性を再確認いたしましたので、ご指摘の部分は、費用対効果を高め、といった表現に修正させていただきます。
田中座長	全体的に取組みは順調に進んでいることが確認できたと思いますので、本日の意見を参考に、引き続き計画を推進してください。
	(2) その他（観光まちづくり財源の検討状況について（報告））
	事務局から、参考資料1「検討会議の中間報告書」及び参考資料2「箱根町の観光まちづくり財源導入に向けた考え方」をもとに、検討状況について報告した。
田中座長	検討会議には、学識経験者として高井委員、池島委員及び伊集委員が出席されていますが、委員長を務めておられる高井委員から補足説明等があればお願いします。
高井委員	検討会議は私たちのほか、観光分野、暮らし分野と公募委員で構成されており、それぞれの立場からご意見をいただきながら、検討を重ねてきました。新たな財源については、長期的な課題として、日帰りを含む全ての観光客に負担いただ

く方策を検討する必要があるという意見もありましたが、今回の中間報告書では、現時点では宿泊税を中心に検討していくことが現実的であると結論付けたものです。

田中座長

報告事項のため審議はいたしません、町からの報告や高井委員の補足を踏まえ、ご意見等があればお願いします。

伊集委員

町長が宿泊税導入の検討を表明した件は、全国的に報道され、研究者の中でも注目を集めていますし、今後、他団体への影響が出てくることも考えられるため、しっかり議論していきたいと考えています。

嶋矢委員

令和10年4月の導入を目指しているとのことですが、導入時期をもっと早めることはできないのでしょうか。

高井委員

令和5年度に検討を再開した当初は、11年度の新財源導入を目標としていましたが、方針表明後、町から検討会議に対し、導入時期を1年前倒しするため、報告書のとりまとめ時期を早めてほしいと依頼がありました。十分に議論する時間を確保するため、予定していた会議回数は変えずに、開催頻度を上げることで対応することとしています。報告書の提出後、パブリックコメント、条例の議決、総務省との協議に加え、事業者や観光客への周知期間が必要となるため、令和10年4月よりも早めることは難しいと思います。

田中座長

中間報告のとりまとめに至るまでには、大変な苦勞もあったかと思いますが、引き続きよろしく願いいたします。他にはいかがでしょうか。特になければ、議事は以上で終了となりますので、進行を事務局にお返しします。

3 閉会

企画課長

本日は長時間にわたりありがとうございました。

これで第1回箱根町行財政改革有識者会議を閉会とさせていただきます。